事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年10月19日更新

事務事業名	定額減税補足給付金支給事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 □「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	市民生活部	課長名	森田
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	4	地域福祉の推進	所属課	税務課	担当者名	八浪
	業務分野	15	社会福祉の推進	所属班	市税班	（内線）	1122

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	2	1	29	11838	低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事務実施要綱

終了、開始年度	☑ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ □単年度繰返（開始年度 年度） ☑期間限定複数年度（ 6 ～ 7 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	政府与党政策懇談会（令和5年10月26日）における総理指示及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を踏まえ、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、定額減税の実施と併せて調整給付を実施するもの。 令和6年度は、令和6年度住民税所得税額及び令和6年分推計所得税額に基づき支給を実施。 令和7年度は、前年度に推計所得税額に基づき支給した額と、今年度に確定した所得税額に基づく額との差額等を支給する不足額給付事業を実施。
【業務の流れ】	①対象者の抽出 ②一部対象者の事前調査（転入元自治体への調査） ③確認書を郵送・通知 ④確認書受理・審査・決裁 ⑤振込手続 ⑥入金
【主な予算費目】	1報酬（会計年度任用職員） 3-5時間外勤務手当 10-1消耗品 10-6印刷製本費 11役務費 12委託料 18-2補助金

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

給付対象者7,878人に対して、246,900千円の定額減税不足額給付金（オンライン申請率13.6%）を支給した。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

国の施策に基づく期間限定複数年度の事業で、令和7年度が最終年度であるため、次年度の実施はない。

③予算の主な増減の理由

事業終了に伴う補助金の減

成果指標			（単位）	データ取得方法
⇒	ア	不足額給付金の申請率（給付率）	%	給付者数/給付対象者数
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標		ア	%		0	100	96				
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			5,000					
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円				255,737				
	（A）事業費計		千円		0	5,000	255,737				

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

国の制度であるため、成果向上及び事業費削減の余地なし。

(4)今後の事業の方向性

☑廃止 □縮小 □事業のやり方改善 □現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート(令和 7年度実績と令和 8年度計画)

令和 8年 9月 3日更新

事務事業名	避難行動要支援者避難支援計画策定及び進行管理業務	☑安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	松永
	政策	2	福祉の健幸	所属課	福祉課	担当者名	堺
	施策	4	地域福祉の推進	所属班	社会福祉班	(内線)	1055
	業務分野	15	社会福祉の推進				

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	1	11288	国「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」県「熊本県災害時要援護者避難支援体制指針」

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返 (開始年度 18 年度) □期間限定複数年度 (～ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	・高齢者や障がい者などの災害弱者への災害に対する避難支援を行う。 ・平成22年度に「災害時要援護者支援計画(全体計画)」を策定し、同時に要援護者情報のデータ整備及びシステム化を行い、「個別支援計画」を順次策定した。 ・平成23年度は、災害時要援護者システムに地図情報を追加し、地図データの整備を行ったほか、要援護者情報の登録及びデータ整備を更にすすめ、事業の周知や啓発を行った。 ・社会福祉施設を活用した福祉避難所の協定締結を行った。 ・平成28年度に避難行動要支援者名簿を作成し、各区及び関係機関(警察・消防)に名簿を提供した。 ・平成29年度以降は、同名簿の更新作業を毎年度行う。 ・同名簿の作成に併せて、個別避難計画の作成推進に取り組む。
【業務の流れ】	①民生委員福祉票による対象者の把握及び名簿登録 ②民生委員福祉票以外の名簿対象者に対する名簿登録意向調査及び名簿登録 ③避難行動要支援者名簿の関係機関への提供 ④個別避難計画の作成推進や支援
【主な予算費目】	賃金・需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

避難行動要支援者名簿の更新を行うため、民生委員福祉票以外の名簿登録対象者へ名簿登録意向調査を行った。(令和7年度送付対象者数 10,744件、名簿登録同意件数 1,025件、うち個別避難計画作成済数 825件)。なお、更新した名簿は各区へ提供した。また、災害時における住民間の支援体制づくりのため、区へ地区担当職員から個別避難計画の作成を推進した。(作成済行政区 70区/92区、約76.1%)

②8年度計画(次年度に計画している主な内容)

避難行動要支援者名簿の更新作業、防災訓練等で避難支援マニュアルの活用実践を行う。
要支援者の個別避難計画策定に取り組む。

③予算の主な増減の理由

標準化に伴うGISシステム改修が不要になったことに伴う委託料の減

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	同意者数に対して登録できた割合	%	登録者数／同意者数
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	%	100	100	100	100	100	100	100	100
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円	1,900							
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	2,058	4,269	13,496	4,678	3,372	4,649	4,649	4,649
	(A) 事業費計	千円	3,958	4,269	13,496	4,678	3,372	4,649	4,649	4,649

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

名簿登録事務は、主に高齢者を対象としているため、同意書への記載の仕方の問い合わせが多い。同意書の様式を工夫し見直す必要がある。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 ☑事業のやり方改善 □現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 3日更新

事務事業名	社会福祉協議会運営事業	☑安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	松永
政策	2	福祉の健幸		所属課	福祉課	担当者名	菊永
施策	4	地域福祉の推進		所属班	社会福祉班	（内線）	1055
業務分野	15	社会福祉の推進					

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	1	10426	合志市補助金交付規則 合志市社会福祉協議会補助金交付要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了　□ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ　☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	・合志市社会福祉協議会が安定的に運営され、機能が果されるように管理部門職員の人件費として補助金を交付する。 ・高齢者世帯、母子世帯、傷病世帯等の増加や地域福祉への関心の高まりから、社会福祉協議会によせられる期待は大きく、その役割は重要なものとなっており、社協自体の組織の強化を図るために必要な事業である。 ・第4期（令和5～令和9年度）地域福祉計画及び地域福祉活動計画を市と社会福祉協議会で策定・推進するなど、福祉行政との協働の重要性はますます高まっている。 ・合志市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、職員の人件費及び委託事業従事職員の昇給費を補助金として支出する。
【業務の流れ】	①合志市社会福祉協議会から補助金交付申請書を受理②補助金の交付決定、通知③概算払申請書を受理④補助金の交付⑤実績報告書を受理⑥補助金の確定、通知（合志市補助金等交付規則による）
【主な予算費目】	補助金

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

合志市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、合志市社会福祉協議会に対し補助金を交付し、合志市社会福祉協議会の円滑な運営を促進し、地域福祉の向上を図った。
（補助対象）事務局長、総務担当管理者、地域福祉活動担当管理職、会計職員1名、人事労務担当職員1名の人件費総額、および常務理事の人件費の1/2

② 8年度計画（次年度に計画している主な内容）

合志市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、合志市社会福祉協議会に対し補助金を交付し、合志市社会福祉協議会の円滑な運営を促進し、地域福祉の向上を図る。委託事業や年間事業計画等のヒアリング実施する。

③予算の主な増減の理由

社会福祉協議会補助金補助対象の社協職員の給与等の増に伴う補助金の増

成果指標			（単位）	データ取得方法
⇒	ア	対象職員の勤務内容	事業数	
⇒	イ	対象職員の勤務時間	H	
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア		事業数	13	13	13	13	13	13	13	13
	イ		H	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	ウ										
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	39,335	40,703	40,884	40,884	42,354	39,239	39,239	39,239
	（A）事業費計		千円	39,335	40,703	40,884	40,884	42,354	39,239	39,239	39,239

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

社会福祉協議会には非営利団体としての顔と民間との顔がある。安心生活創造事業により多くの個人情報を得ることとなるので、個人情報の漏洩がないように市と社会福祉協議会との連携が必要である。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 3日更新

事務事業名	地域福祉推進事業	☑安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	松永
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	4	地域福祉の推進	所属課	福祉課	担当者名	濱田
	業務分野	15	社会福祉の推進	所属班	社会福祉班	（内線）	1152

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	終了、開始年度	事業期間
	一般	3	1	1	10430	社会福祉法	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	・地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方である。 ・平成12年の社会福祉法の改正により「市町村地域福祉計画」策定の条文が追加され、合志市では、合併後の平成20年に策定し、平成24年度に第2期、平成29年度に第3期、令和4年度に第4期計画「地域福祉計画・地域福祉活動計画」（R5～R9）の策定を行った。現在、第4期計画により社会福祉協議会とともに地域福祉の推進を行っている。 ・重層的支援体制整備事業をR5年度まで移行準備事業で行い、R6年度から本事業を実施している。 ・社会福祉法人（社会福祉班1、障がい福祉班4、高齢者支援課3、子育て支援課14）22法人の指導監査を行う。
【業務の流れ】	（委託関係）①事業計画等の打ち合わせ②委託契約の締結③委託料の支払（前金払）④進捗状況の報告（随時）⑤実績報告⑥完了検査
【主な予算費目】	報酬・期末手当・時間外手当・旅費・委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

第４期地域福祉計画に基づく、地域福祉事業を展開した。合志市社会福祉協議会へ地域福祉支援事業を委託し、地域支援コーディネーターを配置するなど、誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを行った。また、令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施しており、複合的な課題がある世帯等に対応できるよう相談支援包括化推進員を配置して毎月相談支援包括化推進会議を実施した。（令和7年度新規7件、終結9件、継続31件）社会福祉法人（社会福祉班1、障がい福祉班4、高齢者支援課3、子育て支援課14）22法人のうち、10法人の指導監査を行った。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画（R5～R9）に基づいた地域福祉事業を推進・実施する。重層的支援体制整備事業を実施する。社会福祉法人（社会福祉班1、障がい福祉班4、高齢者支援課3、子育て支援課14）22法人のうち、8法人の指導監査を行う。

③予算の主な増減の理由

地域福祉支援事業委託の積算減に伴う委託料の減

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	相談支援終結件数	件	
⇒	イ	社会福祉法人指導監査件数	件	
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	件	4	14	8	9	8	8	8	8
		イ	件	8	6	10	10	8	5	9	8
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	18,824	20,860	20,900	16,500	15,900	24,200	24,200	24,200
		都道府県支出金	千円		8,430	8,626	6,331	5,950			
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	28,495	17,829	20,536	26,253	26,650	19,463	13,020	13,020
	（A）事業費計		千円	47,319	47,119	50,062	49,084	48,500	43,663	37,220	37,220

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

地域福祉計画を基に地域福祉事業が図られており、地域のことは地域での考え方で立ち上がった「ぽっかぽか事業」や「サロン事業」が各ごとに地域広がりを見せている。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 3日更新

事務事業名	戦傷病者等援護事業	☑安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	松永
政策	2	福祉の健幸					
施策	4	地域福祉の推進		所属課	福祉課	担当者名	堺
業務分野	15	社会福祉の推進		所属班	社会福祉班	（内線）	1055

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	終了、開始年度	事業期間
	一般	3	1	1	10428	戦傷病者戦没者遺族等援護法	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	旧軍人・軍属及び戦没者遺族等援護事業に係る国・県の窓口業務を行う。昭和38年戦傷病者戦没者遺族等援護法施行後から対象者の高齢化と、遺族会の対象者の裾野の広がりをみせている。現在、取扱う主な手続きは、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金、戦没者等の妻に対する特別給付金、戦傷病者等の妻に対する特別給付金など。平成22年度より遺族会運営支援事業、戦没者合同慰霊祭関係事業、傷痍軍人会運営支援事業を統合し、現在に至る。 慰霊祭については、旧合志町、旧西合志町で開催時期・開催方法等が異なっていたが、合併を契機に市遺族会として開催することとなった。平成20年度から追悼式と名称を変更し、平成21年度以降は参加者の高齢化等に鑑み御代志市民センターで固定して開催していたが、平成28年度は、御代志市民センターが熊本地震により被災したため、会場を菊南斎場に変更し実施した。平成29年度・30年度も、遺族会の要望もあり引き続き会場を菊南斎場で実施しているが、令和元年度は、菊南斎場が熊本地震による建物改修工事のため御代志市民センターで開催した。令和２年度から令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催中止し、令和５年度以降は再開した。
【業務の流れ】	戦没者遺族等援護に係る国・県の窓口業務を行う。（特別弔慰金・特別給付金の請求書受付事務及び国債交付事務。戦傷病者乗車券引換証発行等。）遺族会への補助金の交付。合志市戦没者追悼式を開催する。
【主な予算費目】	報酬、役務費、委託料、負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

合志市健康福祉補助金等交付要綱に基づき、戦没者遺族会の活動補助（遺族会会員の相互の親睦と融和を図り、恒久平和の尊さを後世に残すための経費）として、合志市遺族会へ補助金を交付した。（遺族会会員数　233人）8月に合志市戦没者追悼式を菊南斎場で開催した。（遺族会出席者　45人）各種特別給付金の窓口業務を行った。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

第12回戦没者特別弔慰金の受付・交付事務
合志市戦没者追悼式開催
合志市遺族会補助金交付
各種特別給付金の受付

③予算の主な増減の理由

第１２回戦没者弔慰金２年目に伴い事務量減少に伴う報酬、職員手当等、役務費の減

成果指標			(単位)	データ取得方法
	ア	合志市戦没者追悼式参加者数	件	合志市戦没者追悼式に参加した総人数
⇒	イ	特別弔慰金（直近）申請者数	件	
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	件	58	68	60	60	60	60	60	60
		イ	件	0	0	300	207	20	10	0	0
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円				50		15	15	15
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	720	714	1,582	1,614	781	733	733	733
	（A）事業費計		千円	720	714	1,582	1,664	781	748	748	748

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

対象者の高齢化により、追悼式を市全体の取り組みとして実施していくことが必要。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 3日更新

事務事業名	民生・児童委員活動事業	☑安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	松永
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	4	地域福祉の推進	所属課	福祉課	担当者名	菊永
	業務分野	15	社会福祉の推進	所属班	社会福祉班	（内線）	1054

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	民生委員法
	一般	3	1	1	10546		

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	・合志市民生委員・児童委員協議会連合会へ補助金を支出し、補助金は東部民児協議会・西部民児協議会それぞれに分配される。補助金は両民児協の活動費として利用される。 ・随時の委員交代に伴う民生委員推薦会を開催し、国県への事務手続きを行なう。併せて、任期3年の委員改選の手続きを行なう。（一斉改選は令和7年12月に行った。次回は令和10年12月予定。） ・市民生委員児童委員協議会（東部・西部）の定例会や役員会へ出席し、民生委員活動の状況把握と相互の情報共有を図る。
【業務の流れ】	①合志市民生委員・児童委員協議会連合会から補助金交付申請書を受理②補助金の交付決定、通知③概算払申請書を受理④補助金の交付⑤実績報告書を受理⑥補助金の確定、通知（合志市補助金等交付規則による）⑦県補助金申請事務⑧協議会定例会、役員会への出席 ⑨民生委員推薦会の開催及び委員任命に関する事務手続き
【主な予算費目】	報酬・旅費・役務費・補助金

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

合志市健康福祉補助金等交付要綱に基づき、合志市民生児童委員協議会が行う各種研修及び民生委員・児童委員協議会育成事業に要する経費として、合志市民生児童委員協議会へ補助金を交付した。また、東部および西部定例会等へ出席した。なお、委員の交代等があった地区について、改選の手続きを行った。令和7年度民生委員・児童委員の定数　99人、令和8年3月末欠員数　9人

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

民生・児童委員の活動と関係団体との連携・協力を支援する。

③予算の主な増減の理由

前年度が一斉改選だったため、推薦会委員報酬・費用弁償、需用費、役務費の減

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	相談・支援件数	件	
⇒	イ	延べ活動日数	日	
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	件	3,322	2,810	2,000	2,729	2,000	2,000	2,000	2,000
成果指標		イ	日	16,934	17,062	16,000	16,155	16,000	16,000	16,000	16,000
成果指標		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
事業費	財源内訳	都道府県支出金	千円	704	704	704	704	704	464	464	464
事業費	財源内訳	地方債	千円								
事業費	財源内訳	その他	千円								
事業費	財源内訳	繰入金	千円								
事業費	財源内訳	一般財源	千円	9,819	9,734	10,924	10,802	10,440	10,429	10,429	10,429
事業費	（A）事業費計		千円	10,523	10,438	11,628	11,506	11,144	10,893	10,893	10,893

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

今年度も各種研修を行い、円滑な活動が行えた。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 3日更新

事務事業名	行旅病人等対策事業	☑安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	松永
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	4	地域福祉の推進	所属課	福祉課	担当者名	徳丸、薗畑
	業務分野	15	社会福祉の推進	所属班	社会福祉班	（内線）	1154

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	1	10547	行旅病人及行旅死亡人取扱法

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	行旅病人が発見された場合、救護は発見地の市町村が行い扶養義務者等を調査し、救護費用は市が一時立替える。その費用は扶養義務者の負担となる。しかし救護費用の弁償を受けられなかった場合は、県に通知し、費用の請求を行う。行旅死亡人が発見された場合は、所在地の市町村が身元に必要な容姿・特徴・遺留物件等を記録した上で死体を埋葬・火葬し、他市町村への照会・通知を行う。行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）、熊本県行旅病人行旅死亡人等の救護及び取扱に関する要領に基づき事業を実施。墓地埋葬法が関わる場合は環境衛生担当部署との協議を要する。
【業務の流れ】	①発見②救護③本人及び扶養義務者調査④県及び関係機関への通知⑤県へ救護費用請求（10割）
【主な予算費目】	扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

行旅病人及行旅死亡人取扱法第5条の規定に基づき、令和7年3月に発生した行旅死亡人（1人）に対する諸手続きを行った。
【基準に達しなかった理由】令和7年3月に1件発生したため、令和7年4月に官報掲載料として13,770円を支出したが、その後は行旅病人及行旅死亡人が発生しなかったため。

② 8年度計画（次年度に計画している主な内容）

行旅病人及び行旅死亡人が発生した場合は速やかに対処する。

③予算の主な増減の理由

準用元である生活保護葬祭費が増加したことに伴う増

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	発見してから救護等までの時間	H	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	H	0	3	3	0	3	3	3	3
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円			207	14	213	207	207	207
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円		131	1		1	1	1	1
	（A）事業費計		千円	0	131	208	14	214	208	208	208

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

令和7年度は行旅死亡人対応を1件実施した。行旅病人の対応は無かった。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート(令和 7年度実績と令和 8年度計画)

令和 8年 9月 4日更新

事務事業名	生活保護総務事業・生活保護扶助事業	☑安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	松永
政策	2	福祉の健幸					
施策	4	地域福祉の推進	所属課	福祉課	担当者名	徳丸、古澤、薗畑、小野、金光	
業務分野	16	生活保護世帯・生活困窮世帯への支援	所属班	社会福祉班	(内線)	1154、1155、1159	

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	3	1	10549 他	生活保護法

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返 (開始年度 18 年度) □期間限定複数年度 (～ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)

・生活困窮世帯に対する最低生活保障及び自立助長・支援。生活保護法および厚生労働省の告示・通知に基づき、国の法定受託事務として執行する。合併で市制施行に伴い市での受託事務となった。昭和25年に現行の生活保護法が制定されて以来、国の法定受託事務として施行されている。
・近年は、経済情勢・雇用環境を反映して若年者や精神疾患患者の生活保護申請・受給が目立っている。
・国の法定受託事務であり、100%国が負担すべきものであるが、現在25%が市の負担となっている。負担率の引き上げを国が提案し、地方自治体から反発が出たこともあった。
・国の方針としては、扶助費の加算分について段階的廃止を行ってきたが、平成21年度より、母子加算の復活がなされた。
・令和5年10月に一般低所得世帯の消費実態(年齢、世帯人員、居住地域別)との均衡を図るため生活扶助基準の見直し(増減額)が行われた。令和7年9月までは物価高騰により月額1,000円/人の特例加算が適用されるが、令和7年10月からは月額1,500円/人が適用されることとなった。

【業務の流れ】
相談→申請→調査→嘱託医協議→ケース診断会議→決定→保護開始→生活保護費支給(毎月1日)、保護世帯訪問、医療券・介護券交付、病状調査・扶養義務者調査・資産調査、就労支援、レセプト点検、月4回の嘱託医協議、国・県への報告事務など。

【主な予算費目】
扶助費・報酬・旅費・需用費・役務費・委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

資産・能力その他あらゆるものを活用しても最低生活が維持できない世帯に対し、最低限度の生活を保障し、併せて自立についての助長を行った。また、国の法定受託事務として、生活保護世帯に扶助費を支払った。(生活保護申請件数)令和3年度 37件、令和4年度 52件、令和5年度 46件、令和6年度 54件、令和7年度 63件 (保護率)令和3年度 4.31‰、令和4年度 4.76‰、令和5年度 4.78‰、令和6年度 4.80‰、令和7年度 4.94‰(保護世帯数)令和3年度 192世帯、令和4年度 201世帯、令和5年度 205世帯、令和6年度 215世帯、令和7年度 232世帯

②8年度計画(次年度に計画している主な内容)

被保護者への扶助費支給、訪問調査活動の充実、扶養義務者調査の適正実施、自動車保有ケースに対する調査・指導、保護費の返還金等の収納・管理等を行なう。

③予算の主な増減の理由

被保護者の医療費増加に伴う医療扶助費の増

成果指標		(単位)	データ取得方法
ア	就労・増収・転職等につながった保護世帯数	世帯	
⇒ イ	保護廃止になった世帯数	世帯	
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	世帯	6	6	10	8	10	10	10	10
	イ	世帯	27	42	40	35	40	40	40	40
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	324,466	337,253	344,971	353,479	355,841	334,282	334,282	334,282
	都道府県支出金	千円	2,482	3,302	2,500	2,604	2,500			
	地方債	千円								
	その他	千円	7,905	1,617	2,000	1,708	2,000	2,000	2,000	2,000
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	129,882	124,472	120,266	136,983	124,527	113,159	113,159	113,159
	(A) 事業費計	千円	464,735	466,644	469,737	494,774	484,868	449,441	449,441	449,441

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

保護の動向としては、令和7年度は月平均約223世帯、311人となった。平成29年の203世帯293人をピークに微減傾向であったが近年は増加傾向にあり、令和6年度の月平均約211世帯、301人と比べると、令和7年度は12世帯、10名増となった。
保護率については、令和7年度は4.85‰であった。平成27年度に5.26‰をピークに減少していたが、近年は微増の傾向にある。
令和2年度、3年度のコロナ禍において保護申請件数は直近10年間において最少の34件、37件で推移したが、令和4年度は52件に増加した。令和5年度は46件と減少したが、令和6年度は54件と増加し、令和7年度は63件で過去5年で最多となった。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

事務事業マネジメントシート(令和 7年度実績と令和 8年度計画)

令和 8年 9月 3日更新

事務事業名	全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会参画事業	☑安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	松永
政策	2	福祉の健幸					
施策	4	地域福祉の推進		所属課	福祉課	担当者名	濱田
業務分野	15	社会福祉の推進		所属班	社会福祉班	(内線)	1152

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	1	10859	

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返 (開始年度 18 年度) □期間限定複数年度 (～ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	全国のハンセン病療養所が所在する12の市町で構成された協議会であり、協議会に参画することにより療養所が抱える諸問題を協議し情報交換を行う。昭和48年に全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会が発足と同時に開始。平成8年4月1日「らい予防法の廃止に関する法律」の施行に伴い、入所者への偏見が無くなる事が期待されたが、平成15年熊本県黒川温泉にて入所者の宿泊を拒否する事件が発生し、その対応に恵楓園入所者に対し誹謗中傷の手紙や電話が相次いだ。入所者への偏見は根強く残っており、高齢となった入所者への誠意ある対応と市民への啓発を継続的に実施する必要がある。平成19年度に中山節夫監督作品「新・あつい壁」を実行委員会主催で12回上映会実施。平成21年4月1日より「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」施行。平成22年7月8～9日で合志市主管で本協議会総会を開催した。平成28年度は静岡県御殿場市、平成29年度は青森市、平成30年度は沖縄県名護市で開催。平成31年度7月は宮城県登米市で開催済。令和2年度の総会は東京都東村山市で開催予定だったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(書面決議)となった。令和3、4年度もコロナウイルス感染拡大防止のため総会は書面決議となり、意見交換会をオンラインにより開催した。令和5年度は群馬県草津町、令和6年度は本市、令和7年度は沖縄県宮古島市で開催した。
【業務の流れ】	事務局(東村山市)から総会の開催通知を受理②市長、議会議長、健康福祉部長へ通知を回覧し、旅費を計上する③交通機関及び宿泊先の申込みを行う④総会資料を回覧、保管する⑤協議会への負担金の請求書受理⑥支払手続を行う。
【主な予算費目】	普通旅費・負担金

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

全国の国立ハンセン病療養所が所在する全12の市町で構成された協議会に参画し、市町や療養所が抱える諸問題について、協議したり、情報交換を行ったりした。令和7年度の協議会の総会は、沖縄県宮古島市で開催された。

②8年度計画(次年度に計画している主な内容)

全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会(鹿児島県鹿屋市開催予定)に出席する。

③予算の主な増減の理由

総会開催地が今年度鹿児島県鹿屋市のため、公用車使用による普通旅費の減

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	総会における議題の議決度	%	
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	%	100	100	100	100	100	100	100	100
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	511	1,190	1,325	310	93	158	158	158
	(A) 事業費計	千円	511	1,190	1,325	310	93	158	158	158

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

ハンセン病療養所を有する自治体として、関係所在市町で組織する協議会の副会長市として、会長市と連携を図りながら参加できた。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 5月 8日更新

事務事業名	生活困窮者自立支援事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	松永
政策	2	福祉の健幸					
施策	4	地域福祉の推進	所属課	福祉課	担当者名	古澤	
業務分野	16	生活保護世帯・生活困窮世帯への支援	所属班	社会福祉班	（内線）	1153	

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	生活困窮者自立支援法
	一般	3	1	19	11645		

終了、開始年度	□ 7年度で終了　□ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ　☑単年度繰返（開始年度　27　年度） □期間限定複数年度（　～　年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	生活困窮者自立支援法が平成27年4月から施行されたことに伴い、事業開始した。この制度は、生活保護に至る前の段階の自立支援策のを強化を図るため、自立相談支援事業を中核的な事業として実施するものである。生活困窮者が抱える複合的な課題に対応した包括的な相談支援を中心に、個々の困窮者の状況に応じて、家計、就労、住居等の相談や支援を一体的に提供している。
【業務の流れ】	相談窓口「安心サポート合志」を設置し、事業について市民への周知・浸透を図ると共に、庁内における連携体制や外部関係機関との連携体制など、相談に対応する基盤整備を行う。
【主な予算費目】	自立相談支援事業委託料、各種生活困窮者自立支援任意事業委託料、熊本県との共同実施任意事業に係る負担金等

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

自立相談支援事業の実施機関である相談窓口「安心サポート合志」を設置し、状況に応じた各種生活困窮者自立支援事業を実施し、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図った。支援プラン作成数　99件、令和7年度新規相談受付件数　298件

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

生活困窮者に対する相談支援を行なう。

③予算の主な増減の理由

会計年度任用職員の昇給に伴う報酬・職員手当等の増

	成果指標	（単位）	データ取得方法
	ア 就労者数	人	
⇒	イ 増収者数	人	
	ウ		

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	人	28	24	30	15	30	30	30	30
	イ	人	34	41	20	32	20	20	20	20
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	32,932	33,634	36,424	31,527	36,504	34,966	34,966	34,966
	都道府県支出金	千円			1,640	4,922	1,662			
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	22,995	19,847	19,297	19,254	19,422	12,007	12,007	12,007
	（A）事業費計	千円	55,927	53,481	57,361	55,703	57,588	46,973	46,973	46,973

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

事業の性質上、社会情勢等の状況により相談件数や対応状況も変わるため、達成度の評価の判断が難しい。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 3日更新

事務事業名	災害関連事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	松永
政策	2	福祉の健幸					
施策	4	地域福祉の推進		所属課	福祉課	担当者名	堺
業務分野	15	社会福祉の推進		所属班	社会福祉班	（内線）	1055

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	1	11589	合志市災害見舞金支給条例 合志市災害見舞金支給条例施行規則

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 31 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	合志市に住所を有する者で天災地変又は火災の原因により被害を受けたもの（死亡や住家等の全焼等）に対し、市が見舞金を支給する事業。
【業務の流れ】	申請により関係機関（警察、消防、行政など）からの証明に基づき被害状況を確認し、審査後、見舞金を支給する。
【主な予算費目】	交際費

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

支給要件に該当する被災市民に対して見舞金を支給した。令和7年8月の大雨による浸水のため、見舞金の支給を行った。（半壊9件450,000円）

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

火災等の被災市民に対して見舞金を支給する

③予算の主な増減の理由

前年度実績を考慮し、見込件数を増やしたことに伴う災害見舞金の増

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	支給した件数	件	
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	件	4	1	3	9	3	3	3	3
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	350	50	200	450	300	200	200	200
	（A）事業費計	千円	350	50	200	450	300	200	200	200

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

住家半壊9件450,000円の支払いを行った。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年10月16日更新

事務事業名	市バスの維持管理事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	総務部	課長名	坂井
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	4	地域福祉の推進	所属課	総務課	担当者名	小西・平金
	業務分野	15	社会福祉の推進	所属班	総務・男女共同参画班	（内線）	1228

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	2	1	1	11503	合志市バス管理及び使用規程

終了、開始年度	□ 7年度で終了　□ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ　☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	1.市バスによる各福祉施設への送迎 2.市が主催する調査、研修、スポーツ及び各種大会行事参加者の送迎 3.その他市長が必要と認める事業の送迎を行う事業。旧合志町では各種委員及び職員研修等の際の使用として、旧西合志町では福祉施設利用者の便宜を図るため福祉施設利用者の送迎、各種委員及び職員研修等の際の使用として運行していた。合併時に2台となり旧西合志町の福祉施設利用者の送迎、地域サロンの行事の送迎、市の行事の送迎の使用目的に統一した。区・自治会や地域の老人会の福祉施設利用の増加、また、地域サロン等の利用の増加により利用が増えてきている。ただし、白バス規制との絡みがある。H20.3.3「バス管理及び使用規程」を見直し、研修等の使用の際、使用者負担としていた道路通行料、駐車場料金及び運転手の宿泊費等のほかに、指定地域（片道直線で25ｋｍ）を超えて運行する場合、ガソリン代の負担を追加した。また、使用の範囲の（3）、その他市長が必要と認める事業で使用する場合の適否の判断を関係課で行うこととした。補助団体の使用の際は上記を徹底している。R2年度より市バス１台を廃車し、１台のみでの運行となる。R6.5.1よりバス運行に係る実費（燃料代等）を使用者負担とした。
【業務の流れ】	使用申請者が所定の申請書により申し込み、運行計画に添ってバスを運行する。
【主な予算費目】	職員手当、修繕費、燃料費、役務費、公課費

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

各種団体の福祉施設への送迎、社会福祉協議会の各地域サロンの行事の送迎を行い、住民福祉の向上に努めた。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

前年度と同様各区・自治会老人会や各種団体の福祉施設への送迎、社会福祉協議会の各地域サロンの行事の送迎及び市や市に関係する団体が主催する調査、研修、スポーツ及び各種大会行事参加者の送迎を行う。

③予算の主な増減の理由

エアコンの故障による修繕費の増

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	バス利用者件数	件	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	件	130	161	160	144	160	160	160	160
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円		355	300	419	350	300	300	300
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	892	1,578	1,140	868	1,742	1,200	1,200	1,200
	（A）事業費計		千円	892	1,933	1,440	1,287	2,092	1,500	1,500	1,500

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

利用状況は各区・自治会老人会や各種団体の福祉施設への送迎、社会福祉協議会の各地域サロンの行事の送迎及び市や市に関係する団体が主催する調査、研修、スポーツ及び各種大会行事参加者の送迎を行っており、高齢者の外出支援ができ健康づくりの推進に寄与している。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）